

広島県告示第764号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成30年10月25日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 三菱ケミカル株式会社 取締役社長 和賀 昌之
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県大竹市御幸町20番1号 三菱ケミカル株式会社 大竹事業所

2 申請の内容

71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設1基を設置するとともに、71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設26基を変更する。また、71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設4基を廃止する。さらに、排水処理施設2基の汚水量を変更するとともに、排水口2基の排出水の量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 新設

種	類	71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設 (大竹研究所6棟2階流し台〔6-2-16〕)
能	力	—
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後1ヶ月後
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに

使用 方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		8時～17時 8時間/日 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排出 される 汚水 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	6.5～8.5		
		化学的酸素要求量	30	60	
		浮遊物質 量	(単位: mg/L)	2	3
		窒素含有 量		30	60
		磷含有 量		3	4
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		10.1	10.1	
汚水等の排出先		活性汚泥処理施設			

(その2) 変更

種 類	変更前		変更後		
		71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設 (大竹研究所6棟2階流し台11基〔6-2-1, 2, 3, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 12, 13〕)			
工期等	工事着手予定年月日	-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	-		着手後1ヶ月後	
	使用開始予定年月日	-		完成後直ちに	
使用 の 方 法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	87	87	108.9	108.9

(その3) 変更

種 類		変更前		変更後	
		71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設 (大竹研究所1棟流し台10基〔1-1-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 12, 13, 14〕)			
工期等	工事着手予定年月日	-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	-		着手後1ヶ月後	
	使用開始予定年月日	-		完成後直ちに	
使用の方法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	108	108	71	71

(その4) 変更

種 類		変更前		変更後	
		71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設 (大竹研究所8棟流し台5基〔8-1-1, 2, 8-2-1, 2, 8-3-1〕)			
工期等	工事着手予定年月日	-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	-		着手後1ヶ月後	
	使用開始予定年月日	-		完成後直ちに	
使用の方法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	35	35	30	30

(その5) 71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設4基 廃止

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

		変更前				変更後				
種 類		凝集沈殿処理施設（共同処理施設C A - 0 0 1）								
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	—				着工後10ヶ月後				
	使用開始予定年月日	—				完成後直ちに				
使用の方法	処理前処理後の汚水等の汚染状況	項 目	処理前		処理後		処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	化学的酸素要求量 (m g / L)	31	36	28	32	31	36	27	32	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		35,562	36,692	35,560	36,690	35,558	36,688	35,556	36,686	

(その2) 変更

		変更前				変更後			
種 類		P H調整溝							
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	—				着工後10ヶ月後			
	使用開始予定年月日	—				完成後直ちに			
使用の方法	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	44,164	45,309	44,164	45,309	44,160	45,305	44,160	45,305	

(3) 排出水の汚染状態

(その1) 変更

排水口名	項 目	変更前		変更後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
処理第1排水口	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	87,000	88,968	86,996	88,964

(その2) 変更

排水口名	項 目	変更前		変更後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
中央排水口	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	8,755	10,798	8,510	10,393

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成30年10月25日から平成30年11月15日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市環境整備課